

いつも当店をご利用いただきまして  
ありがとうございます。  
お客様の車の車検が近づいております。

もうすぐ

車検に必要な書類関係など

車検証  
自賠責保険証書

自賠責保険  
重量税  
印紙  
書類作成費用

その他整備料金…後日清算

車検は2ヶ月前から受けることができます。  
(期日は短くなりません)

自動車税納税確認(オンライン照合のため納税  
証明書はしりません)

\*車検を受ける月によっては初年度登録月からディーゼル車は11年、ガソリン車は  
13年越えまたは18年越えて  
重量税が増税になる場合がございます、詳しくは当店へお問い合わせください。



# 車検

です